次期金沢市行政改革大綱(行政経営プラン)の策定について

資料番号

3

1. 第7次行政改革大綱(R1~R4)の成果と今後取り組むべき事項

テーマ

「市民協働と広域連携」・「生産性向上と働き方改革」による健全で質の高い市政の実現

基本

方針

1 市民協働と広域連携の推進

- (1) 地域コミュニティの充実と市民協働の推進
- (2) ボランティアの育成と市民力の強化
- (3) 広域連携の推進と広報機能の強化

2 生産性の向上と職員の働き方改革

- (1) A I、 I o Tの活用と行政サービスの質の向上
- (2) 効率的・効果的な業務及び組織の運営
- (3) 民間活力の導入と外郭団体改革

3 長期的視点に立った健全な行財政運営

- (1) 財政計画・人事計画・重点戦略計画 に基づく市政の推進
- (2) 公共インフラの最適化と計画的な更新
- (3) 公営企業の経営戦略の強化

・地域コミュニティの活性化

地域コミュニティサポートデスクの開設 地域活動発信アプリの導入支援

・ボランティア等の育成

認知症サポートリーダーの育成 R1:159人 → R3:186人 コミュニティ防災士の育成 R1:739人 → R3:1,014人

主な成果

・広域連携の推進

認知症高齢者等見守りネットワーク事業 (石川中央都市圏共同実施)

消防相互応援 (覚書締結(かほく市、津幡町、内灘町))

・戦略的広報の展開

オープンデータポータルサイトの再構築 SNSを活用した新たな情報発信

· I C T 最先端技術の活用

A I を活用した議事録作成システム AIチャットボットの導入

・職員の働き方改革

テレワーク・フリーアドレスの導入 RPAの活用による業務の自動化

・民間のノウハウや知識、技術の活用

駅東駐車場等への利用料金制度の導入 文化ホールでの公募事業者による事業展開

外郭団体改革の推進

金沢総合健康センターと金沢市福祉サービス公社の統合

金沢まちづくり財団と 金沢市スポーツ事業団の統合

・健全財政の堅持

実質公債費比率 (基準以内) 経常収支比率 (中核市平均以下)

・新たな財源の確保

金沢版ふるさと納税制度の拡充 未利用資産等の積極的な売却

・公共施設等の計画的な更新

市営住宅の長寿命化計画の改定 新学校給食調理場再整備計画の策定

・公営企業の経営改革

ガス事業・発電事業を事業譲受会社へ譲渡

継続して 取り組む 事項

地域コミュニティの充実 多様な主体との協働の推進 石川中央都市圏における連携の強化 働く環境の充実 民間活力の導入拡大 外郭団体組織の強化 健全な財政運営の堅持 更なる歳入の確保 老朽公共施設の計画的な建替等 公営企業の経営基盤の強化

新たな 社会変化 と対応策

WITHコロナ時代の到来

SDGS・環境意識の高まり 北陸新幹線敦賀開業、日本国際博覧会開催 → 市政の情報発信の更なる充実

- → 新しい発想で変化に対応できる人材の育成 急速に進展するデジタル技術を活用したDX
- → 持続可能な公共施設の管理運営

2. 今後の行政改革大綱の方向性

(1)課題の複雑化・社会の不確実性の高まり

構造的な課題

- ・人口減少・少子化
- ・超高齢化



- 生活変化による課題
- ・地域住民相互のつながりの希薄化
- ・情報格差



- コロナによる社会変化
- ・対面・行動の制限
- ・オンラインサービス の定着

(2)量的削減をめざす改革の限界

量的な改革

- 財政健全化
- ・職員定数適正管理
- ・事務事業廃止

成果

- ・起債現在高 約600億円縮減
- ・職員定数 約340人削減
- ・事務事業評価 16年間で

延べ約2200事業を 見直し又は廃止

質的な改革

- ・市民協働の推進
- ・職員の生産性向上
- •情報発信

主な取組

- ・金沢市協働推進計画2021 の策定と実践
- ・ペーパーレス化の推進
- · R P A 等の導入
- 様々なSNSを活用した 市政発信

削減の限界

更なる実践が可能

(3) 次期計画の策定に向けた方向性

量的な改革(削減)から質的な改革(充実)へ



行政資源(ヒトカネモノ情報)を最大限活用することが必要

ヒト: 多様な人材等の有効活用

- ・職員の生産性・働き方改革の強化
- ・企業、大学、学生、周辺自治体等との連携強化

カネ:予算の有効活用

- ・成果、根拠に基づく政策立案の導入
- ・新たな財源の確保

モノ: 既存ストックの有効活用

- ・公共施設総合管理計画の適正管理
- ・公共施設の複合化・多機能化・用途変更

情報:行政情報・都市データの有効活用

- ・SNS等を活用した情報発信
- ・オープンデータの活用強化



持続可能な行財政運営に向けて

限られた資源を最大限活用する企業戦略の概念を取り入れ

行政改革大綱を 「**行政経営プラン」 として再構築**

3. 金沢市行政経営プラン骨子(案)

基本理念

質の高い市民サービスを創り続ける行政経営の実践

取組姿勢

- 1. 市民目線 ・・・ 市民の利便性を高めるために取り組む
- 2. スピード感・・・・ 社会の変化を感じ即座に取り組む
- 3. チャレンジ・・・・ できることから積極的に取り組む
- 4. 成果検証 ・・・ 成果を重視し検証に取り組む
- 5. デジタル化 ・・・ デジタル活用を前提に取り組む

課題を整理

ヒト(職員)・情報

- ・急速に進展するデジタル技術を活用したDX
- ・働く環境の充実
- 外郭団体組織の強化
- ・市政の情報発信の更なる充実
- ・新しい発想で変化に対応できる人材の育成

ヒト(市民・地域との連携)

- ・多様な主体との協働の推進
- ・地域コミュニティの充実
- ・民間活力の導入拡大
- ・石川中央都市圏における連携の強化

モノ・カネ

- ・老朽公共施設の計画的な建替等
- 持続可能な公共施設の管理運営
- ・健全な財政運営の堅持
- ・更なる歳入の確保
- ・公営企業の経営基盤の強化











行政経営プラン取組項目

方針1 行政組織の質を高める(ヒトの育成と情報発信の強化)

- (1) 働き方のDXと機能的な組織運営
- (2) 行政データの活用と伝わる情報発信
- (3) 職員の意識改革と人材の確保

方針2 共創の質を高める(ヒトとの連携の推進)

- (1)多様な主体との協働の推進
- (2) 民間の創意工夫を活用する官民連携の推進
- (3) 自治体間における広域連携の推進

方針3 財政基盤の質を高める(モノ・カネの有効活用)

- (1) 公共施設の保有量の適正化と施設環境の充実
- (2)効果的な政策立案と歳入の確保
- (3)特別会計の整理合理化と経営基盤の強化

4. 行政改革大綱と行政経営プランの違い

第7次行政改革大綱

行政改革大綱

・基本的な考え方 (テーマ)

・基本方針

行政改革実施計画

- ・重点目標
- ・具体的取組事項

1 市民協働と広域連携の推進 (1) 地域コミュニティの充実と市民協働の推進					Ĭ,	0	1:方針	決定 A ・一部実施・策定 B	AA: 達成率 ≥ 110%以上 A:110% > 達成率 ≥ 100% B:100% > 達成率 ≥ 90% C:90% > 達成率	
	取組事項名		R元	R2	R3	R4	達成状況	実施内容	備考	担当課
)地域	コミュニティの活性化	_							i	
1	■施城コミュニティ活性化事 業に取り組む町会等数	計画	30町 会等/ 年	30町 会等/ 年	15町 会等/ 年	20町 会等/ 年	R2 C	地域コミュニティ活性化推進計画に 基づき、各校下(地区)の町会等への 加入促進や活性化に向けた取組を支援	【コロナ】町会活動の 自粛等のため目標未達 成(R2) 補助対象事業に「地域 団体連携事業」を追加 (R3)	市民協働進課
重点		実績	21町 会等/ 年	9町会 等/年				します。 【H30実績:20町会等/年 → R4目標:30町会等/年】		
2	■地域コミュニティ C T [※] ¹ 化推進員の育成人数(架計)	計画	15人	20人	25人	30人	R2 C	町会への加入や町会行事への参加を 促進し地域コミュニティの活性化を図		市民協働
2		実績	0人	7人				るため、「CTを活用した地域情報の 発信等を行う「CT化推進員を新たに 育成します。		
3	ICTを活用した地域コミュニティ活動への支援	計画	0				R元 達成	町会等における地域活動発信ア の導入やホームページの開設費に5	アブリ導入補助 R元 4校下町連 R2 6校下町連 IP制作補助	市民協働技進課
		実績	0	-				の導入やホームページの開設費に対す る支援制度を導入しました。	R元 1校下町連 R2 2校下町連 支援制度の補助率・補 助限度額を引き上げ (R3)	

推進体制

·行政改革推進本部 (内部組織:進行管理)

·行政改革推進委員会(外部組織:提言等)

推進期間

・2019 年度から2022 年度の4カ年

行政経営プラン

市民・職員により分かりやすい計画へ

・大綱と実施計画を統合

→ 目標に向けた取組内容の明確化

・取組姿勢を追加

→ 職員の意識醸成

・取組事項の目標・工程表の明確化 → 進捗の見える化



推進体制(改称)

・行政経営プラン推進本部 (内部組織:進行管理)

・行政経営プラン推進委員会(外部組織:提言等)

推進期間(継続)

・2023 年度から2026 年度の4カ年

5. 次期行政改革大綱の策定スケジュール

